

平成26年度
町政執行方針



平成26年3月
上富良野町

平成26年度 町政執行方針

平成26年第1回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

我が国の経済状況は、デフレからの早期脱却と東日本大震災の早期復興を加速させるため、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の効果により、各種指標によると景気は緩やかに回復している状況にあります。大都市、大企業中心であり、地方や中小企業・小規模事業所へは、未だ及んでいない状況です。また、個人消費の一部には消費税引き上げに伴う駆け込み需要がみられ、今後その反動も予想されているところであります。

そのため、本年4月1日からの消費税引き上げにあわせ、消費税引き上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクへの対応と、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」もあわせて閣議決定されたところであります。

これらの状況のもと、国の本年度予算については、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を目指すことを基本に、95兆9千億円規模の予算を閣議決定し、現在国会において審議がされているところであります。

その中で、地方財政計画については、社会保障の充実分等を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方税などを加えた一般財源においては、前年度比1%増の60兆4千億円と、平成25年度を上回る水準とされたところですが、その要因としては、景気回復による法人税の伸び及び消費税引き上げによ

る増収を見込んでいるものであり、また地方交付税においては、前年度比1%減の1兆6千9億円とされたところであり、大企業等がなく、また人口の少ない多くの地方公共団体においては、財源の多くを地方交付税に依存しており、大変厳しいものと受け止めているところでもあります。

さて、当町におきましては、景気回復の兆しも見られず、引き続き厳しい経済状況が続いており、自主財源の町税などの大きな伸びは見込めず、また歳入一般財源の中で大きな比率を占める交付税についても、先ほど申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられないと見込まれ、一方歳出においては、社会保障分野での自然増をはじめ、学校の耐震化や老朽化している道路をはじめとした建物・施設などの公共施設の補改修、大きな農政改革が迫る中、当町の農業体質強化を図るための農業農村基盤整備事業の促進、農地防災事業など喫緊の課題が山積していることから、財政需要の増大が避けられない状況となっております。

また、本年度からの消費税引き上げに伴い、歳出における物件費においては、消費税引き上げにより予算総額が必然的に増加しますが、一方地方消費税に伴う自治体への交付金については、消費税の納付・配分時期の差により、本年度内にて全額反映が見込めない状況となっております。

このような状況の下で、本年度の予算については、私が目指しております「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、恒久的な生活支援策など、これまでの課題解決をはじめ、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を注視しながら、予算編成を行ってきたところでもあります。

また、平成25年度において「自治基本条例」及び「第5次

総合計画」の中間見直しの検討を行い、今後のまちづくりの方向性については、これまでの取り組みを更に発展させていくことで方向づけがなされ、引き続き「協働」を町民共有のキーワードとして、町民皆様がまちづくりの当事者と感じていただけるような環境づくりに取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様や議員各位に一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した5つの暮らしづくりに沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、町民共有の願いである健康でいきいきとした暮らしの実現に向けて、先般宣言させていただきました「健康づくり推進のまち」の主旨に沿って、「第2次健康かみふらの21計画」の着実な推進と併せて、町民の健康づくり活動を、より積極的に支援してまいります。

また、いわゆる生活弱者といわれるひとり暮らしの高齢者や障がい者、更に子育て中の家庭など支援が必要とされる方々が、地域の中で心豊かに安心して、自立した日常生活を送ることができるよう、本年度からスタートする第2次地域福祉計画を基本として、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関や関係事業者の皆様との協力体制をより密にし、真に必要なサービス、支援は何かを常に見極め、安心な暮らしが実現できる福祉サービスの提供を推進してまいります。あわせて、地域福祉の推進役

である民生委員・児童委員の方々とも連携して地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業関係については、本年度が第7次農業振興計画のスタートとなることから、計画策定に当たっては、地域実態を反映させた実効性のある計画とし、着実な執行に努めてまいります。

農畜産業は当町の基幹産業であり、農畜産業の発展が町内経済活性化に直結することもあり、まず一番身近な消費者である町民の皆様にご地元農畜産物への信頼と安心を感じていただくことが重要であり、様々な機会を通じて地元食材への認識を深めていただくことに努め、生産者自らが取り組む地元消費者などとの交流・販売活動についても支援を行ってまいります。

また、生産者による直売や一次生産品を原料に加工・商品化する取り組みも見受けられており、それらの取り組みが広がり、安定した経営に繋がるよう、有効な制度活用などの情報提供や高付加価値化への取り組み支援を図り、6次産業化の創出に努めてまいります。

また、これらの取り組みが町内他業種との連携へ広がるよう支援を行ってまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業は、利用者のニーズに応え、土曜日運行を開始し、利便性を高めてまいります。

また、混乗方式で運行しているスクールバスについては、有効な運行方法を見出してまいります。

次に、町内の道路・橋梁整備については、第20号橋(ヌッカクシ富良野川)と第21号橋(ホロベツナイ川)の2橋、また道路の舗装補修の早期実施が望まれていた3路線を含め、地域の元気交付金を活用し実施してまいります。

また、デボツナイ川河川改修に伴う第1興農橋(町道北19号道路)の架替についても、北海道への事業費負担を行って河川事業の中で実施されることになっています。

防衛省所管事業としては、老朽化が進んでいる東1線排水路及び演習場内ベベルイ川の護岸・魚道施設については、いずれも障害防止対策事業としての採択を得たのち、継続事業として実施してまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「参画と協働」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例に基づき、町民のニーズや課題を的確に把握し、関係諸団体との連携を図りながら推進に努めてまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてであります。どのようなリスクを抱えた場合であっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう真に支援の必要な方へ、必要な支援が行き届くよう恒久的な生活支援策の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加していることから、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り、安全・安心な生活を送ることができるよう、認知症高齢者を守るためのネットワークの充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、第2期障害者計画・第3期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じた事業の充実に努めてまいります。

また、療育手帳や精神保健福祉手帳の交付者が増加傾向にあるとともに、今後も認知症高齢者の増加が予想されることから、これらの方々の権利擁護事業の充実を図るとともに、成年後見制度などの活用について、各種機会を通じて啓発に努めてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、障がい者が自立した生活ができるよう、各種の自立支援事業を引き続き進めて行くとともに、障害者優先調達推進法に基づいて町の調達方針を策定し、障がい者就労施設等からの優先的、積極的な調達に取り組んでまいります。

ラベンダーハイツについては、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、他の施設との連携も図り、サービス向上と経営の安定に努めるとともに、本年度は、給食業務の委託化により更なる安全・安心で安定的な給食提供体制の確立とともに、リフト付きワゴン車の更新を行い、利用者に安全で快適な生活を送っていただける施設運営を図ってまいります。

介護保険事業については、本年度は「第5期介護保険事業計

画」の最終年にあたり、制度の理念である自立支援の実現に向け、引き続き介護予防、重度化予防に重点を置き取り組んでいくとともに、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、町民の皆様や関係する事業所の皆様と有機的に連携し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、来年度からスタートする「第6期介護保険事業計画」の策定に向けては、国の制度改正の動きを捉えながら、地域実態に応じた介護保険事業の将来構想を定めてまいります。

国民健康保険事業については、被保険者の高齢化の進展に伴い医療費負担が増加するとともに経済低迷による保険税収入の減少に加え高額療養費が高水準にあり、財政状況は危機的な状況にあります。そのため本年度においては保険税率改定による税収確保が必要不可欠な実態であります。今後は、健診結果による保健指導に力点をおいた生活習慣病予防等に継続して取り組み、医療費増嵩の抑制を図りながら、「健康づくり推進のまち」として、さらに事業推進に取り組み安心な暮らしと安定した事業運営に努めてまいります。

病院事業については、身近な医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、旭川医科大学から、肝臓・血液腫瘍などの専門医を、富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科・循環器内科・眼科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めるとともに、医師をはじめとする医療と介護スタッフの人材確保に努めてまいります。

また、本年度も医療機器の計画的な整備更新を図ってまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

平成27年度からスタートする子ども・子育て新制度に向けて、本年度は、事業の認可運営基準などについて条例制定を進めるとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の策定作業に取り組み、このなかで町の考え方を示してまいります。

すべての子どもに質の高い幼児教育と保育を提供していく環境づくりは、大変重要であることから、本年度、民間運営に移行する中央保育所を含め、民間活力が大いに発揮されるよう事業者と十分な協力体制を構築してまいります。

あわせて、障がい児支援を含め、あらゆる子育て支援に関わる事業従事者や保護者の皆様を含めた人材育成や知識の習得に取り組み、加えて、関係機関との連携を強化する中で、広く町が取り組むべき課題をとらえ、効果的な事業展開を進めてまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、従来の「経営所得安定対策制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」、「農地・水保全管理支払交付金事業」などが、新たな対策へ移行されることを踏まえ、制度の周知や活用を積極的に図り、「第7次農業振興計画」の策定を見据えたなか、営農支援を行い農業所得の向上・農業経営の安定に努めてまいります。

更に新たな取り組みとして、国の制度を活用し収益の向上及び省力化に繋がる新技術の導入に対しても支援を行ってまいります。

また、農業者の減少とともに、一戸あたりの耕作面積が拡大されることが見込まれ、農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構制度の動きを見ながら人・農地プランに位置付

けられた「中心的担い手」への集約化を進めてまいります。一方農地を健全に保全する観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策などを継続して進めてまいります。

農業農村基盤整備については、東中第1地区を本年度新たに着手してまいります。この東中第1地区をはじめ、既に着手済みの東中の3地区につきましては、並行して換地業務を行ってまいります。

また、最終着手となる東中東部地域については、受益面積の広さや地形の関係などから事業費が多額となり、事業内容を検討したうえ、来年度の着手を目指して、必要な調査・手続きを進めてまいります。

現在、本計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、早期の事業効果の発現が大変重要であることから、必要な予算の確保と早期の事業完了に向け、期成会の皆様とともに、引き続き関係機関への働きかけを行ってまいります。

畜産環境整備については、生産基盤整備と畜産担い手総合整備事業を継続して実施し、酪農経営の安定化を進めてまいります。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、その中に「被害対策実施隊」を発足させたところであり、引き続き猟友会の皆様のご協力と国の支援制度も活用しながら駆除対策の充実を図ってまいります。

また、猟銃免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、JAをはじめ農業者の皆様との協議により、電牧柵の設置・維持管理についても支援策を講じてまいります。

商工業の振興については、町内小売店の廃業や大型店の撤退による町外への消費流出やインターネット販売の普及などにより、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にありますが、商業の活性化に繋がるよう、商工会や観光協会などと一体となり、情報収集や協議を重ね、商工会の経営改善普及事業などを通じ、新たな事業展開の可能性を見い出せるよう、個店や商店街の活性化へ向け支援してまいります。

観光振興については、一昨年、観光振興計画が策定されたことから、これに基づき当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みが、これからのまちづくりの大きな柱と考えており、とりわけ集客力の向上は地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、観光事業者だけでなく地域全体での取り組みとなるよう、観光協会の事業に対する支援をはじめ農畜産業や商工業などとの異業種間の有機的な連携が進むよう、様々な取り組みを通じて観光事業の充実を積極的に図ってまいります。

また、本年は様々なイベントが当町で行われる予定となっております。観光振興の重要な要素であります地域が一体となった観光客へのおもてなしの環境づくりを進め、「かみふらの」の知名度アップと情報発信を積極的に行い、観光客入込数の増加に繋がるよう、さらに魅力あふれるまちづくりを目指してまいります。企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に繋がることから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信やPR活動などに取り組んでまいります。

特に、上富良野町の自然環境や景観は道内他地域と比べても優位性があると思われ、これらを最大限生かして、まちのPR

を積極的に行い、更に企業との信頼関係を築いていくことが極めて重要と考えております。

また、新たに小規模小売業などの事業展開をしようとする事業者への支援制度につきましては昨年度、新たに創設をしたところですが、この制度の活用を一層促進し、空き店舗の活用や商店街の活性化に繋がるよう支援してまいります。

雇用の創出・確保については、昨年度より実施の新規開業等制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備をはじめ、新卒者や若者が町内での就労機会を得られるよう異業種間連携などの取り組みを強化する中から、雇用の場の創出に繋げてまいります。

また、ハローワークの求人情報においても、上富良野町で平均60件もの企業から求人募集がされていますが、求職者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などによる、求人情報の提供を継続して行ってまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備と機能維持は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、近年多発している局所的な集中豪雨に対する減災機能や施設の長寿命化を基本に、継続的かつ計画的に整備を進めてまいります。

なお、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して3年次目を迎えますが、今までに確認された課題について十分に検討し町民の皆様に不安を与えることなく、効率的で適切な管理運営に努めてまいります。

環境問題については、地域一体となった温室効果ガスの削減に向けた調査・研究に取り組んでまいります。

特に、ローカルエネルギーを主軸とした状況調査を行い、その賦存量や利用可能量の把握に努めてまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、十勝岳噴火災害・風水害・地震災害を想定した実践的かつ具体的な地域防災計画の見直しを行ったことから、今後においては更なる危機管理体制の充実・強化を図ってまいります。

降雨災害については、4年継続して異常気象を主要因に発生を繰り返していますが、引き続き河川・水路の質的改良の促進と、農地保全などの活動を支援し、地域における協働の取り組みによる減災対策を継続的に推進してまいります。

災害時における高齢者、障がい者などの要援護者対策については、「災害時要援護者支援制度」に基づき、避難支援体制の整備に向け、地区住民会・自主防災組織などと連携し、いわゆる災害弱者といわれる方々が安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。

交通安全、防犯さらに消費生活の安全などに関する対策については、一人ひとりの意識喚起に繋がるような着実な取り組みが必要であり、そのためにも関係機関と連携強化を図りながら、事件、事故のない安全で安心して生活できるまちづくりを目指してまいります。

特に、平成26年1月23日に交通死亡事故ゼロ1,500日を達成したことは、関係機関の取り組みと町民の意識の高まりの成果であり、交通死亡事故ゼロがさらに2,000日、3,

000日となるよう町民一丸となった啓蒙活動に取り組んでまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、「健康づくり推進のまち」宣言の主旨に沿って、町民の皆様一人ひとりが、自らの健康は自らが考え、健康に生きる生活習慣を日常的に身につけることができるよう支援するとともに、引き続き各種健康診査と保健指導の充実に努め一層の「健康のまちづくり」を目指してまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、町内飲食店などにおいて、既に「かみふらのポーク」を活用したメニューなど、「食」による地域ブランドづくりに向けた活発な活動が行われておりますが、新たに地元農産物を活用した商品も提供されており、これらが新たな地域ブランドとなり得る可能性も期待でき、情報発信はもとより積極的に新たなブランド品づくりを目指し、開発・普及に取り組む町民の皆様や関係団体、事業者との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。

また、上富良野産原材料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」に関連しましては、原料生産者をはじめ関係者との連携を図り、道内唯一のホップ生産地である当町の知名度アップや新たな誘客のツールとして事業展開が図られるよう、事業の充実と定着化に向けた取り組みに支援してまいります。

また、ラベンダーロードの愛称が定着しつつある道道吹上上富良野線については、観光振興において、重要な道路でもあり、本年度は、植栽始点から東4線までの区間についてラベンダーの植替え更新を行い、継続的な美観再生を進めてまいります。

街なかの魅力アップと賑わいづくりについては、新たな賑わいづくりの拠点として、セントラルプラザ横の中央コミュニティ広場を活用したテント型の常設イベント会場を設置し、広く町民の交流と活動の場所として活用いただき、街なかに賑わいを創出し、地域経済への波及が図られるよう努めてまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、昨年度終了した日の出公園ラベンダー園の全面植替え更新については、未活着苗の補植や除草などの栽培管理などを確実にを行い、「ラベンダーのまちかみふらの」が名実共にアピールできるよう魅力再生を図ってまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、これまで、課題となっておりました、全町的な高速情報通信基盤の整備については、町民の熱意が実り昨年11月から市街地において民設民営による固定系光サービスが開始され、待望していた多くの町民の皆様が利用されているところであります。

しかしながら、そのサービス提供範囲については、市街地のみとなっており、市街地と農村部との情報通信環境の格差が更に拡大している現状にあります。

情報通信環境は、日々進化しており、今後更に様々な活用が生活の中で利用されていくと思われ、民設民営によるサービス提供が今後とも見込めない地域において早期の格差解消を図り、町内のどこに住んでいても均一な情報通信サービスが利用でき

るよう、公設による固定系高速無線を利用したネットワーク整備を進めてまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてであります。まちの基幹産業である農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度を継続して行うとともに、活力ある地域づくりの中核的役割を担えるリーダー育成のために、本年度も引き続き「人材育成アカデミー事業」を実施するなど、地域力の向上に繋がる担い手育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」に基づき、町の将来を見据えながら計画的に整備、維持修繕を行ってまいります。

なお、本年度におきましては、泉町南団地の1号棟建設に着手、年内に竣工するとともに平成27年度着工予定の2号棟建替え整備に向けた実施設計業務などに着手してまいります。

また、環境整備として、本年度及び来年度の2か年において、未水洗化団地であります扇町団地町営住宅96戸の水洗化工事に着手いたします。

定住・移住対策については、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携、協力を更に

押し進め、受け入れ条件整備とあわせ着実な成果に繋がるよう、検討を重ねながら取り組みを進めてまいります。

次に、五つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」は、町の憲法として上富良野町自治基本条例が誕生してから4年を迎えた昨年度、この条例の達成度について総合的に検証するために「協働のまちづくり推進委員会」を設置し、検討していただきました。

さらに町民アンケート調査を実施し、広く町民の皆様の意見をいただきながら検討した結果、特に条例の見直しの必要性は認められないが、将来に向けて条例に沿ったまちづくりが行われるよう提言をいただきましたことから、これを尊重し、今後「協働のまちづくり」を、着実に推進するよう努めてまいります。

行財政改革については、本年度は町政運営改善プランの最終年であり、取り組むべき事項について「プラン26」として整理しましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上とあわせて、行政機能が効果的に機能し、真に町民皆様の期待にこたえ得る組織として進化するよう努力してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

自衛隊関係については、昨年末に防衛計画大綱の見直しと中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されたところでありましたが、そのなかで陸上自衛隊の定員数は現状維持と明記され、また北海道の良好な訓練環境を一層活用すると示されておりますが、上富良野駐屯地における主要装備である火砲と戦車の削減も示されており、当町における自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹をなすものであることから関係団体と連携を図りながら、これまでどおり駐屯地の現状規模堅持・更なる拡充と演習場拡張の要望活動を強力に進めてまいります。

広域行政の推進については、発足6年目を迎えた「富良野広域連合」について、これからも構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、昨年12月に富良野市との間で締結しました定住自立圏形成協定に基づき、これまで、富良野市及富良野圏域町村との中で、連携して実施しておりました事務事業について、それぞれの自治体が役割分担を認識し、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進してまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に促進してまいります。

以上、平成26年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成26年度予算案の概要を申し上げます。

なお、平成25年度当初予算において債務負担行為の議決をいただきました上富良野小学校改築事業に要する費用のうち9億4,085万4千円については、国の平成25年度補正予算による対応となるため、平成26年度当初予算から除き、別途補正予算として今定例会でのご審議を賜りたいと存じます。

まず、一般会計では、総額70億8千6百万円、前年対比11.7%、7億4千万円の増と大きく増額となり、近年にない予算規模となっておりますが、増額の主な要因としましては、国の平成24年度補正予算に伴う地域の元気交付金を活用した地方単独事業として約6億5千8百万円、町営住宅修繕（水洗化）事業として、6千50万円など、町内公共施設の老朽化対策等喫緊の課題へ対応することが主な要因となっております。

なお、町の財政運営については、当初予算段階では、安易な財政調整基金の繰り入れを行わないことを基本としておりますが、先にも申し述べましたが、本年度からの消費税引上げに伴い、歳出における物件費においては、消費税引上げにより予算総額が拡大しますが、一方地方消費税に伴う交付金については、消費税の納付・配分時期の差により、本来交付率分の全額が本年度内で見込めない状況となっていることから、これまでの事務事業の見直しなどを行いつつも、それらの負担増についての対応として本年度限りの措置として、財政調整基金から4千万円繰り入れすることで予算を調整したところです。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も中学校校舎耐震化を始め、いずれ課題になると思われる役場・消防庁舎、町立病院、クリーンセンターなど大型公共施設の改修等が予想され、今後とも持続可能な財政構

造・財政計画の構築にむけて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところです。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額13億6,171万9千円、30万9千円の減となっております。高齢化の進展により、今後も更に給付費の増嵩が予想されるところですが、保険者として負担すべき現行の給付費水準を今後も維持するためには、保険税率改定による収確保が必要不可欠となっております、収支バランスを保ちながら健全かつ安定的な国保運営を行い、加入者が安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めます。

後期高齢者医療特別会計では、総額1億3,368万2千円、前年対比14.9%、1,730万7千円の増となっておりますが、被保険者数の増加及び保険料率改定と保険料軽減世帯の拡大に伴う保険基盤安定繰入金増加によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額4億9,698万4千円、前年対比21.9%、8,916万3千円の増となっておりますが、下水道污水管及び雨水管の点検調査費の実施に伴う増、及び現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業の年次事業量のばらつきによることが要因であります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額6,846万9千円、前年対比8.1%、512万3千円の増となっておりますが、主な要因としては、東中地区の道営農業農村整備事業及びデボツナイ川改修による第1興農橋架替に伴う水道管移設工事実施によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額8億3,463万8千円、前年対比3.5%、2,793万4千円の増となっております。これは、新たな要介護者の出現率は低い水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化する傾向にあることから、介護給付費の増加を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額2億9,876万6千円、前年対比0.5%、136万9千円の増となっております。

主な要因としては、リフト付きワゴン車の更新などによるものであります。

また、本年度は、給食業務の委託化により更なる安全・安心な給食提供体制を確立してまいります。

次に、病院事業会計では、収入総額は、9億5,386万9千円で、前年対比7.6%、6,752万8千円の増、支出総額は、9億7,966万3千円で前年対比10.5%、9,332万2千円の増で、支出総額に対し、収入総額が2,579万4千円不足する不均衡予算となっております。

このうち、収益的収入及び支出の予算額は、収入は、9億2,973万5千円で、前年対比7.0%、6,069万9千円の増、支出は、9億5,552万9千円で、前年対比10.0%、8,649万3千円の増で、支出に対し、収入が2,579万

4千円不足しており、先ほど申し上げた不均衡予算となり、これは、新地方公営企業会計基準が26年度から適用され、移行初年度の会計処理として、前年度の賞与引当金の4ヶ月分を、特別損失に計上したものであります。

また、資本的収入及び支出の予算額は、2,413万4千円で、前年対比39.5%、682万9千円の増となり、企業債の償還金の増額によるものであります。

最後に、水道事業会計では、総額2億7,777万1千円、対前年比9.1%、2,324万7千円の増となっております。収益的収支においては、企業会計制度の見直しによる補助金・工事負担金の減価償却相当分の歳入・歳出の増となり、資本的収支では、配水管布設替工事の増により増額となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、44億5,169万2千円で先に申し上げた一般会計予算とあわせた町全体の予算では、115億3,769万2千円、前年対比9.5%、9億9,715万6千円増の規模となっております。

以上、予算の概要を申し上げましたが、依然として少子・高齢化社会が予想されるなかで、社会保障費などの増大により引き続き、国の財政状況が大変厳しく、また、地方における経済・雇用の改善効果が不透明な状況にあって、これからのまちづくりにおいては、地域の底力が大きく将来を左右するものと確信しております。

また、地域力を高めるためには、様々な分野での町民や団体の皆様との連携を強化していくことや、将来のまちづくりの担い手となる人材の育成も大変重要と考えており、町政を担う者

として、このことを強く自覚し、まちづくりに取り組む所存であります。

豊かな自然を生かし、人のぬくもりが感じられる新しい価値観を創造した、安全で安心して暮らすことができるまちを実感いただけるよう、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成26年度の町政執行方針といたします。

平成26年3月4日

上富良野町長 向 山 富 夫

主要施策概要

(総合計画項目別)

主要施策概要

(総合計画項目別)

I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」について

(地域や職場での自主的な健康づくり)

「健康づくり推進のまち」の具現化に向けて、町民一人ひとりが自ら行う生活習慣改善の取り組みを基本としながら、地域や職場を通して共に支えあい、健康づくりを実践する地域づくりを推進します。(保健福祉課健康推進班)

(地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくり)

少子高齢化の一層の進展と核家族化が相まって、家族構成が変化してきている状況にあります。一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加ほか、子育て世帯においても、ひとりっ子やひとり親世帯の増加、また生活保護受給者、さらに認知症を含め自己判断能力に欠ける障がい者の増加など、支援を必要とする方々のニーズが、複雑化、潜在化している中、そういった方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、本年度からスタートする第2次地域福祉計画を基本として、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組んでまいります。

また、民生委員・児童委員については、それぞれの地域における身近な相談役として、地域福祉の推進に活躍いただけるよう、その活動を支援してまいります。(保健福祉課福祉対策班)

「信頼と絆で結ばれる産業の実現」について

(信頼される産業づくり)

当町の基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結するため、一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう、産業間の連携を強め、他の分野とも繋がりを持ちながら、各種イベントや食育、健康づくりなどの機会を通じて地元農畜産物への理解を深め、愛着と消費の拡大に努めてまいります。

また、生産者自らが行う町民消費者などとの交流・販売活動についても、必要な支援を図ってまいります。

(産業振興課農業振興班、商工観光班)

食の安全や環境負荷の少ない生産活動を奨励する観点から、有機農業や減農薬栽培の促進する担い手育成のための支援に努めてまいります。(産業振興課農業振興班)

(地域循環型の産業づくり)

地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されている状況にありますが、生産者自らが直売所の開設や一次生産品を原料に加工・商品化する取り組みも盛んに行われてきています。それら取り組みが安定した経済活動に繋がるよう、有効な制度利用などの情報提供や設備など初期投資への支援を図り、6次産業化の創出に努め、これらの取り組みが町内他業種との連携に広がるよう支援を行ってまいります。

また、産業連携による相乗の観点から、宿泊施設を中心とした観光分野と農業分野の融合による体験型観光の推進を図ってまいります。
(産業振興課農業振興班)

「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」について

(活動・交流を促す交通環境づくり)

産業振興や生活環境の増進、また景観や観光事業などの地域資源を活用するため、国や北海道との連携を図りながら、国道・道道・町道網による広域・地域交通ネットワークの充実と、適切な管理による長寿命化を視点に置いた機能維持に努めてまいります。

また、高規格道路旭川十勝道路の計画動向にも注目し、新たな交通網の形成と地域振興のあり方について、町民の皆様と協議を進めながら、町としての意思を示してまいります。

特に、整備のための財源対策のため、実施が先送りされてきた町道北22号道路に架かる第20号橋(ヌッカクシ富良野川)と第21号橋(ホロベツナイ川)の2橋の改築については地域の元気交付金活用して実施してまいります。

また、北海道によるデホツナイ川河川改修に伴う第1興農橋(町道北19号道路)の架替についても、町が費用の2分の1を負担して河川事業の中で実施されることになっています。

同様に当該元気交付金活用して、計画的に実施している簡易舗装の再整備路線のうち、道路構造令に適合する用地を確保できる3路線については、計画を練り上げて正規改良補装を実施します。
(建設水道課建設班)

(地域事情にあった公共交通体系づくり)

町営バスについては、現在、路線バスとスクールバスを一元化した混乗方式により運行しておりますが、路線バスの利用者が減少していることから、効率的な運行が図られるよう見直してまいります。

また、予約型乗合タクシー事業は、昨年度より本運行を開始しておりますが、利用者のニーズに応え、利便性を高めるため、本年度より土曜日運行を開始し、地域公共交通の確保に努めてまいります。
(総務課総務班)

「町民主体で成り立つコミュニティづくり」について

(地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり)

まちづくりの基本は、住民会や町内会を単位とする地域で行われるコミュニティ活動にあり、日常生活のあらゆる分野においてまちづくりの重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域コミュニティが衰退している現状にあります。こうした状況を解決するために、町としては、「支え合いと活気のある社会」を作るために「地域コミュニティ活性化会議」を開催し、「町民や町民団体、地域組織」、「企業」、「自治体」などが、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働していくことを目標としていきます。

また、まちづくりの主体である町民の皆様との情報共有に向けて、町広報誌や出前講座、パブリックコメント、まちづくりトーク、町長と語ろう、町ホームページなどの広報・広聴活動を引き続き充実するとともに、町民の皆様へ町政執行における様々な過程において参画していただく機会を確保する方策などを検討し、町民参画による「協働のまちづくり」を進めてまいります。
(町民生活課自治推進班)

町の予算や町が取り組む仕事の内容をわかりやすく概要版としてまとめた「知っておきたい今年の仕事」については、引き続き作成し、町民の皆様との町政情報の共有化に努めてまいります。
(総務課企画財政班)

(災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり)

災害時において地域住民が自主的に連携し防災活動を行う自主防災組織の役割は、災害時などの初期活動においてはとても重要な活動といえます。

自主的な防災活動への支援については、地域住民が自らの地域を自らで守るための組織となるよう、自主防災組織の体制強化や防災マップの作成更新を引き続き推進するとともに、継続的な防災意識の啓発や、地区別防災訓練などを通

じて、地域防災力の強化を図るため新たに自主防災組織等活動補助を行い自主防災組織の育成及び防災活動の促進を図ってまいります。

また、大災害が発生した時に、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着が遅れるという現実に対応するために、消防、自衛隊などの公的機関が機能を発揮するまでの間（概ね3日間）、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場での避難、救助、避難所の運営など地域住民やボランティアの方々と協働して活動を行うとともに、地域防災力の向上を目指し防災士養成のための助成を引き続き行ってまいります。

また、昨年度は上富良野西小学校・公民館・役場・かみんの4施設に自家発電設備整備工事を発注し、本年度においては災害時に必要な資機材及び備蓄品を格納する防災資機材倉庫整備を行い、来る災害に備えて「ひとりの犠牲者も出さない」災害に強いまちづくりを進めてまいります。
(総務課基地調整室)

(適度な刺激による個性的なまちづくり)

三重県津市と、「友好の絆」と「経済交流」をさらに深めるため、関係機関による津まつりへの参加や職員を津市に派遣するなど、友好都市提携20周年を迎える平成29年度を一つの契機として捉えた取り組みを進めてまいります。

また、昭和60年に友好都市提携を結んでいるカナダ国カムローズ市との友好交流についても、官と民の交流発展に努めてまいります。
(町民生活課自治推進班)

国際理解教育については、カムローズ市から英語指導助手を迎えて、各学校の授業やサークル活動を通して国際理解教育の推進を図るとともに、カムローズ市との交流発展に努めてまいります。

また、小学校での外国語活動のサポートや中学校の英語授業、更には、幼稚園・保育所での英語遊びや親子による英会話教室などを利用し、幼児も含めた町民の皆様に、国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。
(教育振興課学校教育班)

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（生まれてほしい）、健やかに成長し（成長してほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を送ることが出来る暮らしの実現をめざします。

「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」について

(高齢者が安心して生活を送れる地域づくり)

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加していることから、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り、そして、安全・安心な生活を送ることができるよう、認知症高齢者を守るためのネットワークの充実に努めます。

また、寝たきりの高齢者などに対するおむつ購入費助成事業について、補助率を拡充し、在宅での介護を支える一助としてまいります。
(保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班)

ラベンダーハイツについては、町内唯一の施設介護サービスを提供する「地域の介護拠点施設」として、社会情勢の変化などに対応できる体制づくりを目指し、高齢者の皆様が、地域の中で安心して生きがいのある日常生活が、送られるよう質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

運営面においては、給食業務の委託化により、更なる安全・安心で安定的な給食提供の確立を図ります。

また、施設整備においては、リフト付きワゴン車の更新を行い、利用される方にとって安全で快適な施設運営を図ってまいります。
(ラベンダーハイツ)

介護保険事業については、本年度は第5期介護保険事業計画の最終年にあたり、制度の理念である自立支援の実現に向け、引き続き介護予防・重度化予防を継続し、介護サービスの適正な利用と質的向上を図るとともに、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据えて、活動・業務を担う職員や町民、関係する事業所とがそれぞれ有機的に連携して、地域の介護と老人保健、福祉の推進のため、「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

あわせて、来年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定に向け、国の制度改革の動きを捉えながら、ニーズ調査を実施し、地域実態に応じた介護保険事業の将来構想を定めてまいります。

また、本年度より、社会福祉法人などが提供する介護保険サービスの利用者負担について、低所得者に対して軽減制度を開始することで、安心したサービスの利用に寄与してまいります。
(保健福祉課高齢者支援班)

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、可能な限り自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を取り巻く課題に取り組むとともに、高齢者のニーズに応じた各種のサービスを提供するよう相談支援に進めてまいります。

また、高齢者への適切な指導、助言を行う地域ケア支援の充実に向けて、関係機関を含めた学習会を開催し、スキルアップを図るとともに、総合相談、認知症対応、権利擁護、成年後見などの相談支援の対応などの業務を充実強化し、援助を必要とする住民の生活安定のために、将来への不安を少しでも解消していけるよう取り組んでまいります。

(保健福祉課地域包括支援センター)

(障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり)

障害者福祉については、第2期障害者計画・第3期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じ、健康増進や軽スポーツなどを通じた交流事業のほか、恒久的な生活支援の充実に向けて、重度障害者タクシー利用料助成事業のほか腎機能障害者及び特定疾患患者の通院交通費助成事業の拡充を図ってまいります。
(保健福祉課福祉対策班)

障がい者の権利擁護については、成年後見制度が活用されるよう、町広報誌やホームページのほか、出前講座などを活用して制度の啓発を進めてまいります。
(保健福祉課福祉対策班)

自立支援事業については、町内の障害福祉事業所をはじめ、町外の事業所とも連携を図りながら、障がい者の自立した生活に繋がるよう、引き続き各種事業を進めてまいります。

特に、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用に向けて、きめ細かな支援につながるよう、相談支援専門員の養成を含め、相談支援事業所としての機能を強化してまいります。

また、障害者優先調達推進法に基づいて町の行政機関において調達方針を策定し、障害者就労施設や在宅就労の障がい者などからの優先的・積極的な調達に取り組んでまいります。
(保健福祉課福祉対策班)

(個人として自立した生活を支える社会づくり)

国民健康保険事業については、これまでも保健福祉課との連携によって、生活習慣病予防対策に重点を置き、各種の健康づくり事業を通じて医療費の抑制を図ってきたところです。しかしながら加入者の高齢化により医療費は年々増加する一方で、長引く地域経済の低迷によって保険税収入は伸び悩んでおり、これまで非常に厳しい財政運営を強いられました。また、国保が保有する財政調整基金は現在までにはほぼ支消し、前年度からの繰越剰余金も見込めないこと

から、本年度は平成23年度に定めた保険税率を改正して予算編成をせざるを得ない状況となりました。

今後におきましては、一定水準の給付費を確保しつつ、引き続き保健福祉課との連携を図りながら、根気強く生活習慣病の予防改善の取り組みを行うことで、町民の健康向上並びに医療費の抑制に努め、持続的かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。
(町民生活課総合窓口班)

(病気やけががあっても安心できる医療環境づくり)

病院事業については、身近な医療機関として、急性期及び慢性期医療・救急医療・予防医療・介護サービスを担うとともに、旭川医科大学から、肝臓外来・血液腫瘍外来・内視鏡検査などの専門医の派遣を受けるとともに、引き続き地域センター病院である富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科、循環器内科、眼科の診療を継続し、町民の利便性の向上に努めながら、町民の皆様の健康を守り、安全で良質な医療と介護サービスを提供してまいります。

また、町立病院と介護療養型老人保健施設の運営において、医師及び医療・介護スタッフの確保は何より重要ですので、旭川医科大学第三内科と第一外科・放射線科から、医師の派遣と確保に努め、診療体制の維持と常勤医師の負担軽減を図るとともに、看護師をはじめとする医療・介護スタッフの定着化と人材確保に向けた職場環境づくりに努めてまいります。

医療機器の整備については、総合計画実施計画に基づき本年度も調整交付金事業により計画的な整備更新を図ってまいります。
(町立病院)

当町の医療については、引き続き町立病院が中心的な役割を担ってまいります。小児科や産婦人科・二次救急医療など、圏域単位で医療確保の必要な部分については、地域センター病院である富良野協会病院へ応分の財政負担をしながら体制を確保してまいります。
(保健福祉課健康推進班)

「のびのび子育てを支える成長環境づくり」について

(不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができる地域づくり)

母子保健については、安心して子どもを産み育てる地域を目指し、妊婦健康診査費助成の継続とあわせて、母子保健活動の充実を図ってまいります。

特に、乳幼児や妊産婦の健診や健康相談、家庭訪問等により、安全な出産や生活習慣病予防・子どもの発育発達を支える環境づくりのための学習活動を一層推進してまいります。
(保健福祉課健康推進班)

子育て支援については、「次世代育成支援行動計画後期計画」の最終年を迎え、その評価とあわせて、次年度からスタートする子ども・子育て新制度に向けて「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。なお、計画策定にあたっては、当事者である保護者や事業者の声を尊重したうえで、町の方針を明確にしてまいります。

子育てに関わる人材の資質向上を目的とした研修機会を確保するとともに、子育ての当事者である保護者を対象とした「親育て」に取り組んでまいります。

また、本年度から乳幼児期から発育や発達に気になる親子を対象として、早期の適切な指導や養育を提案する機会として、「親子グループ指導事業」を実施してまいります。
(保健福祉課子育て支援班)

障害児支援については、相談支援体制の充実を図り、教育委員会、学校、民間事業所との連携により、乳幼児期から就学期まで連続性のある支援を進めていくよう、地域全体の支援体制づくりに取り組んでまいります。

(保健福祉課子育て支援班)

保育所については、本年度から中央保育所が民間運営に移行することから、町内の認可保育所はすべて民間による運営となることから、各事業者と連携を密にし、地域全体の保育レベルの維持に努めてまいります。

また、保育料について、負担感に大きな差が想定される第4階層について2分割することで、その解消を図ってまいります。
(保健福祉課子育て支援班)

家庭教育については、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

また、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

更に、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、当町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。
(教育振興課社会教育班)

「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」について

(安定した収入につながる基盤づくり)

「経営所得安定対策制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」、「農地・水保全管理支払交付金事業」などを一体化した「日本型直接支払制度」の活用による直接支払いや農地、農業施設などの地域協働活動への支援とともに、融資事業も含め、各種制度の有効活用により営農支援・近代化支援を講じてまいります。更には新事業として、国の制度を活用し収益性の向上及び省力につながる新技術の導入に対する支援を講じ、農業所得の向上、農業経営の安定に努めてまいります。

また、農業者の減少とともに、一戸あたりの耕作面積の増大が見込まれることから、優良農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構制度の動きを見ながら人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策を継続して進めてまいります。
(産業振興課農業振興班)

農業農村基盤整備については、継続事業はもとより、東中第1地区を本年度新たに着手してまいります。この東中第1地区をはじめ、既に着手済みの東中の3地区については、並行して換地業務を行ってまいります。

また、最終着手となる東中東部地区については、受益面積の広さや地形を要因に事業費が多額となることから、道営事業の採択基準を満たすために地区の分割を予定しておりますが、来年度の着手に向けて必要な調査・手続きを進めてまいります。

現在、本計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の発揮の観点から、十分な予算の確保と早期の着手・完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

(産業振興課農業振興班)

畜産環境整備については、自給飼料に立脚した酪農業の形成を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や水質汚濁防止などの農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業を継続して実施し、酪農経営の安定化を進めてまいります。
(産業振興課農業振興班)

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、毎年猟友会の皆様のご協力により駆除活動を実施しておりますが、昨年、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、その中に「被害対策実施隊」を発足させ、国の支援制度も活用しながら駆除体制の強化を図ってきております。昨年度における捕獲頭数及び聞き取りによる推定被害額は減少の傾向にありますが、依然として深刻な状況に変わりはないものと認識しております。

猟銃免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、JAをはじめ農業者の皆様との協議により、電牧柵の設置・維持管理について支援策を講じてまいります。
(産業振興課農業振興班)

農地の利用集積により農地の効率的な利用を図り、農業の生産性を高めることを地域との連携のもと進め、担い手の農業経営の基盤強化促進を進めてまいります。

また、遊休農地や耕作放棄地の発生を予防するとともに、一般法人などの農業参入にあっては農業者としての適格性を厳格に判断し、適切な農地利用を指導してまいります。

農地の転用については、農地法や農地転用許可基準に従い関係部署との連携のもと、厳格に判断するとともに、許可なく農地以外に転用しないよう啓発などを行ってまいります。(農業委員会)

農業者年金については、受給資格を有する農業者への受給指導を適時に進めるとともに、家族経営協定により保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入など、加入の促進を継続してまいります。(農業委員会)

森林の育成については、災害の抑制や水資源の確保など、森林がもつ環境保全機能の重要性を踏まえ、「森林整備計画」を更に具体化した「森林経営計画」に基づき、計画的な整備を推進してまいります。特に、伐期を向かえた森林の伐採後における円滑な更新が行われるよう各関係機関と連携し、事業の推進に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

人口減少と高齢化社会の進展による消費の低迷及び消費者購買手法の変化から、町内個店など中小企業の売上減少傾向が顕著でありますので、地域経済の発展及び振興を推進するため、事業資金の円滑な融資を図り、引き続き経営安定と育成振興に努めてまいります。

(産業振興課商工観光班)

(効果的な成果をもたらす体制づくり)

町内小規模事業者を取り巻く環境は、小売店の廃業や大型店の撤退による消費流出やインターネット販売の普及などにより、極めて厳しい状況が続いておりますが、商業の活性化に繋がるよう商工会や観光協会など一体となり、情報収集や協議を重ね、商工会の経営改善普及事業などを通じ、新たな事業展開の可能性を見出せるよう、個店や商店街の活性化へ向け支援してまいります。

(産業振興課商工観光班)

観光振興については、一昨年、観光振興計画が策定されたことから、これに基づき当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みが、これからのまちづくりの大きな柱と考えており、とりわけ集客力の向上は地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、観光事業者だけでなく地域全体での取り組みとなるよう、観光協会の事業に対する支援をはじめ農畜産業や商工業などとの異業種間の有機的な連携が進むよう、様々な取り組みを通じて観光事業の充実を積極的に図ってまいります。

また、本年は様々なイベントが当町で行われる予定となっており、観光振興の重要な要素であります地域が一体となった観光客へのおもてなしの環境づくりを進め、「かみふらの」の知名度アップと情報発信を積極的に行い、観光客入込数の増加に繋がるよう、さらに魅力あふれるまちづくりを目指してまいります。

(産業振興課商工観光班)

(雇用創出と確保につながる産業づくり)

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に寄与することから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業の規模拡大や新規企業誘致に向けた情報発信やPR活動などに取り組んでまいります。

(産業振興課商工観光班)

新たに小規模小売業などの事業展開をしようとする事業者への支援制度につきましては昨年度、新たに創設をしたところですが、この制度の活用を一層促進し、空き店舗の活用や商店街の活性化に繋がるよう支援してまいります。

(産業振興課商工観光班)

雇用の創出・確保については、アベノミクス効果により景気は上向いていると言われておりますが、地方ではそれを実感するに至っていないのが現実です。そのような中、昨年度より実施の新規開業等制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備をはじめ、新卒者や若者が町内での就労機会を得られるよう異業種間連携などの取り組みを強化する中から雇用の場の創出に繋げてまいります。

また、ハローワークの求人情報においても、上富良野町で平均60件の企業から求人募集がされていますが、求職

者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などによる、求人情報の提供を継続して行ってまいります。

(産業振興課商工観光班)

「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」について

(安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり)

除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して3年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、町と受託事業者間の業務情報の密な共有化を進めることにより、より良い改善に繋げてまいります。

道路及び河川、公園施設などについては、適時、適切な維持補修による施設の長寿命化を図ってまいります。

特に、老朽化による損壊や駐屯地拡張に伴う流出量の増大によるいつ流対策が必要となってきた東1線排水路と、平成23年豪雨により損壊した演習場内ベールイ川の護岸・魚道施設については、いずれも防衛省所管の障害防止対策事業としての採択を得て、数年次の継続事業として実施してまいります。

また、「協働のまちづくり」として、関係住民会へも参加を呼びかけながら、主要町道や緑地公園の美化清掃の取り組みを推進してまいります。
(建設水道課建設班、公園担当)

北国の暮らしの中では、生活空間を確保する除排雪のほか、屋根からの落雪や積雪荷重による建物損壊を防止するための雪下ろしなどが大きな地域課題となっていることから、これまで以上に地域共助体制が必要となっております。自治活動や自主防災、高齢者自立支援などの視点を含めて、担当部局と連携を図りながら、協働による体制整備に向けた研究を進めてまいります。
(町民生活課自治推進班、建設水道課建設班)

(衛生的な生活水準を確保する環境づくり)

上水道・簡易水道・飲料水供給施設については、水質管理の充実や施設・設備の長寿命化に配慮しながら、町民の皆様に信頼される安全で安定した水の供給に努めてまいります。特に、老朽水道管の布設替えについては、簡易舗装道路の改修とあわせた施工により費用縮減を図るほか、計画的な施設の維持管理を進めてまいります。

公共下水道事業については、浄化センターの長寿命化計画に基づき、国の助成を受けて年次的に設備の更新を図るほか、汚水管に流入する雨水や地下水などに起因する不明水を減少、抑止するため、原因調査と対策を年次計画に基づき実施してまいります。

また、雨水処理機能を安全に確保するため、都市下水道の老朽損傷や機能不全箇所の調査と対策を年次的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。
(建設水道課上下水道班)

合併浄化槽設置事業については、郡部における生活環境整備及び水質汚濁防止などの環境保全に向けて、平成36年度までを計画期間と想定し、平成15年度から事業を開始し、平成25年度までの進捗率は、53.5%となっておりますので、引き続き計画的に事業を継続してまいります。
(町民生活課生活環境班)

(環境への負荷の少ない循環型社会づくり)

環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指して、平成21年度に、温室効果ガスの削減計画となる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と、温室効果ガス削減の方法などを省エネルギーの観点から示す「地域省エネルギービジョン」を策定し、さらに、平成22年度におきましては「新エネルギー」の観点からの計画となる「地域新エネルギービジョン」を策定して、第5次総合計画の様々な分野を「省エネルギー」と「新エネルギー」の観点から支えていくこととしています。

今後においては、町内における新エネルギーの導入検討に向けた取り組みを、研究機関と協議し、その具現化に努めてまいります。

また、平成23年度から25年度の3か年で実施した住宅リフォーム等助成については、所期の目的に則して多くの活用をいただいたことから、一部制度内容を見直して、引き続き本年度から平成28年度までの3か年間、省エネルギー・バリアフリー化などのリフォーム工事と太陽光発電設備導入に対する助成制度を実施してまいります。

(町民生活課生活環境班・建設水道課建設班)

また、町は数多くの公共施設や公用車両を有し、多くのエネルギーを消費している事業所の一つでもあることから、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、温室効果ガス排出量の縮減に向けた取り組みに努めてまいります。

(総務課総務班)

クリーンセンターの運営については、「富良野生活圏一般廃棄物基本計画」に基づき、圏域内他市町村の衛生用品・粗大ゴミの受入処理をしつつ、施設の有効利用及び富良野広域圏での役割を果たしてきており、引き続き安定した稼働に努めてまいります。

施設設備については、経年劣化による故障などが発生していることから、長期修繕計画に基づき、適時適切に維持・補修などを加えるなど安定した施設運営に努めてまいります。

また、一般廃棄物の排出については、町民の皆様のご理解とご協力によりゴミの分別・減量化が順調に進んでおり、今後も分別・減量化・リサイクル対策に積極的に取り組んでまいります。

(町民生活課生活環境班)

「生活の不安を取り除く地域社会づくり」について

(災害などに対応できる地域づくり)

砂防施設・河川及び排水路などについては、当町だけではなく国・北海道・関係住民と協調しながら、豪雨や土砂災害に強い基盤整備や適切な維持管理を進めてまいります。また、被災を軽減するためには、ハード・ソフト両面からの対策を講じることが重要であるため、簡易沈砂池の設置など、平成23年度からの取り組みを評価検証するとともに、研究と実践を継続してまいります。

(産業振興課農業振興班、建設水道課建設班)

災害時における高齢者、障がい者などの要援護者対策については、「災害時要援護者支援制度」に基づき、避難支援を地域の中で受けられるよう避難支援体制などの整備に向け地域住民会・自主防災組織などと連携し、要援護者が安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。

(保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班)

AEDの設置については、これまで主要な公共施設15か所に設置しているところですが、本年度、不特定多数の子どもたちが利用する施設として、子どもセンター、東児童館、泉栄防災センター（西児童館）の3か所に新たに設置します。

(保健福祉課健康推進班・子育て支援班)

(身近な安全を確保する地域づくり)

生活安全関係については、生活安全推進条例に基づき、事故や犯罪などを未然に防止するため、行政・町民の皆様・事業者がそれぞれの役割を果たしてきており、引き続き安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全については、平成26年1月23日に交通死亡事故ゼロ1500日を達成したところで、これも地域一丸となって取り組んできた成果であり、今後も継続して一層の推進をしてまいります。

また、窃盗、事務所荒らしなど、生活の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、これらの犯罪防止のために、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上や青色パトロールによる巡視活動の強化、地域の自主防衛活動の支援など、関係機関や地域との連携を図りつつ犯罪のない安全なまちづくりに努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

(消費者が主体的に行動して暮らしていける地域づくり)

消費生活の安全については、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの詐欺的犯罪や悪質商法による消費者被害があつたことを絶たないことから、町としても防災無線での注意喚起をはじめ、出前講座を活用した被害防止対策に努めるとともに、相談内容も高度化、複雑化している現状から、より専門的な知識と経験者が対応する体制として、引き続き富良野沿線広域の相談窓口を富良野市消費生活センター内に共同設置し、消費生活の安全に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」について

(一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり)

健康で生き生きとした暮らしは、全ての町民共有の願いであることから、「健康づくり推進のまち宣言」の主旨を踏まえ、健康長寿のまちを目指し、「第2次健康かみふらの21計画」・「第2次食育推進計画」に基づき、ライフサイクルを通じた生活習慣病予防を推進してまいります。

がん、循環器疾患、糖尿病、慢性呼吸器疾患などの生活習慣病は、喫煙、バランスの悪い食事、運動不足、過度の飲酒などの生活習慣を改善することで予防できることから、特定健康診査やがん検診などの受診者数増加を図るとともに、健診データの改善を目指し町民全ての保健指導の充実に努めてまいります。

あわせて、歯周疾患は糖尿病や循環器疾患など様々な疾患のほか、認知症の進行などとの関連性が指摘されていることから、歯科疾患の予防と歯の喪失を抑制し、健康で質の高い生活に寄与することを目的として、本年度から、成人期歯周疾患検診事業を実施してまいります。

また、小児生活習慣病予防健康診査(かみふつ子健診)を引き続き実施し、健康的な生活習慣を幼少時から身につけていくよう、学校教育と子どもの健康課題について共通認識を図りながら、生活習慣病予防の基盤を固めてまいります。

(保健福祉課健康推進班)

(心の健康を保った生活を送ることが出来る地域づくり)

メンタルヘルス対策については、町民の皆様が心の健康を保った生活を送ることができるよう、昨年度、保健福祉総合センターロビーに開設した「こころのライブラリー」の利用促進など、心の健康に関する情報提供や学習に取り組むとともに、富良野保健所などと協力し、専門家による相談事業を進めてまいります。

また、2年目となるゲートキーパーの人材育成をさらに進め、地域に根ざした自殺予防の人材育成を進めてまいります。

(保健福祉課健康推進班・福祉対策班)

(感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり)

近年、新型インフルエンザなどさまざまな感染症が発生していることから、感染症予防に対する普及啓発活動を一層推進し感染症の発生予防と蔓延防止に努めてまいります。

また、予防接種については、特に小児期における定期の予防接種の接種率向上に向けて、勧奨を進めるとともに、任意の予防接種についても高齢者などを含め情報提供を図ってまいります。さらに、経済的理由で接種が困難な家庭については、引き続き費用を助成することで接種機会の向上に努めてまいります。

(保健福祉課健康推進班)

「生涯に潤いをもたらす学習環境づくり」について

(いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり)

文化芸術の振興については、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演

などを文化団体などと連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

今年は町民芸術鑑賞事業として、音楽鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、文化教室を開催し、町民の文化芸術にかかわる活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展を目指してまいります。(教育振興課社会教育班)

図書館の運営については、「第2次子ども読書推進計画」をもとに、子どもが成長に応じた読書に親しめる環境づくりを目指すために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

子どもたちの読書への関心を高めるため、児童書の充実を図るにあたり各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成し、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりの「ブックスタート」や、幼児期での「読み聞かせ」の充実、学童期はボランティア団体とともに各小学校に朝読書支援や移動図書活動を継続してまいります。

また、読書普及活動などにご協力いただいているボランティア団体への各種研修会への参加など活動支援も引き続き行ってまいります。

今後も様々な機会を通して、町民の皆様のご意見・ご希望を広く聞き、皆様に親しまれる図書館を目指して取り組んでまいります。(教育振興課社会教育班)

(スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かなひとづくり)

スポーツ振興については、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

また、スポーツの競技力向上や各スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営については、利用者ニーズの多様化に応じて、施設の有効利用が図られるよう各スポーツ団体や地域との協議を行い、適正な管理運営を目指します。

また、学校の協力のもと、引き続き学校開放事業を実施してまいります。(教育振興課社会教育班)

「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」について

(地場にこだわる産業ブランドづくり)

既に町内の宿泊施設や飲食店・レストランなどでは、町内や道内で定着したご当地食材の「かみふらのポーク」を使用したメニューの提供など「食」による地域ブランド化に向けた活発な取り組みや活動が行われています。

このようにご当地メニューとして顕在化しているものもあれば、地元農産物を活用して新たに商品化されたものも数多く、これらも地域ブランドとなり得る大きな可能性を秘めています。情報発信はもとより積極的に新たなブランド品づくりを目指し、開発・普及に取り組む町民の皆様や関係団体、事業者との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。(産業振興課農業振興班 商工観光班)

地域特性を活用した産業振興普及のイベントとして、上富良野産原料100%にこだわったプレミアムビールによる各種活動・展開を図ってきております。ビアガーデンの開催や町内飲食店での提供をはじめ、町内イベントでの活用や観光関連施設や町内小売店でのびん商品の販売など、事業展開を拡大してきております。

本年度におきましては、地元の原料生産者をはじめ関係機関との連携を図り、道内唯一のホップ生産地である当町の知名度アップや新たな誘客のツールとして事業展開が図られるよう、事業の拡充と定着化に向けた取り組みに支援してまいります。(産業振興課農業振興班 商工観光班)

(まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり)

市街中心部への集客による経済波及や町民同士のふれあいの場・交流の場として、空き店舗を活用した振興事業の一

環として「中茶屋」の運営に対する助成を引き続き行ってまいります。

また、新たな賑わいづくりの拠点として、セントラルプラザ横の中央コミュニティ広場を活用した常設のイベント会場を春季から秋季にかけて設置し、多くの町民のみなさんの交流と活動の場所として活用いただく中から、街なかには賑わいを創出し、地域経済への波及に努めてまいります。
(産業振興課商工観光班)

北海道が計画している道道吹上上富良野線の駅裏通り交差点から上富良野高校近傍区間の整備について、関連する当町の所管する都市計画変更事務を滞りなく進め、協調体制の中で早期着手を促進してまいります。

また、道道吹上上富良野線は、郊外から十勝岳のすそ野までの区間に植栽されたラベンダーの景観により、「ラベンダーロード」の愛称が付され、観光案内印刷物においても定着の方向にあることから、枯損などで美観を欠いている部分については、北海道と町が協調して今後継続的に補植や植替え更新を行ってまいります。

本年度については、植栽始点から東4線までの区間について植替えを行い、美観再生に着手してまいります。

(建設水道課建設班、公園担当)

「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」について

(安全で親しみやすい身近な緑空間づくり)

公園・広場・緑地については、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、住民会による日常管理への移行を促進し、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めてまいります。

日の出公園については、日の出公園魅力再生の一環として実施したラベンダー園全面植替更新が、昨年度で一応の完了を得たので、枯損株の補植や除草保育を徹底するほか、管理用育苗畑を新たに整備してまいります。

見晴台公園については、情報拠点化や物産紹介など、新たな取り組みにより地域振興に寄与できるよう、指定管理者である社団法人かみふらの十勝岳観光協会とともに、駐車帯など国道施設を所管する旭川開発建設部とも連携を密にし、適切な維持管理を進めてまいります。
(建設水道課公園担当)

「楽しく便利な地域生活の実現」について

(暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり)

全国的に、高速情報通信基盤の整備が進んできている中において、昨年度市街地において、民間通信事業者によるサービス提供が開始されたことにより、町内各地域間での情報通信環境の格差解消を早期に図るため、十勝岳温泉地区を含町内全域への固定系高速無線を利用した環境整備を進めてまいります。
(総務課企画財政班)

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」について

(高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり)

成人・高齢者教育については、自主的なサークル活動への支援と各種学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。「女性学級」と「いしずえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の皆様が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に伝えていただくなど、積極的なかわりの中で、学びあい支えあう人づくり・町づくりを進めてまいります。
(教育振興課社会教育班)

「たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実」について

(確かな学力と豊かな心を育む学習づくり)

児童・生徒の指導などについては、いじめや不登校、薬物・虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状がありますが、当町においては、学校・家庭・地域の努力と連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にあります。それぞれの問題は、どの学校でも起こりうるもので、日頃から、子どもたちの目線にたった教育相談や相談体制の充実を図り、児童生徒などが発する危険信号を見逃さないよう早期発見に引き続き努めてまいります。

その手だてとして、学校全体で組織的に迅速に対応する体制や教職員の児童生徒理解や指導方法を高める研修と、日常的に子どもたちの目線にたった「教育相談や相談体制の充実」を図ってまいります。

また、いじめ防止につきましては、各学校で「いじめ防止基本方針」の策定及び「いじめの防止等の対策のための組織」を設置しその対応を図ってまいります。さらに、教育委員会としまして、「地方いじめ防止基本方針」の策定などについて各関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。

上富良野中学校には引き続き「心の教育相談員」、「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談にも対応させてまいります。
(教育振興課学校教育班)

特別支援教育については、障がいの重度・重複化や多様化など子どもや保護者のニーズに応じた校内体制と指導方法の改善に継続して努めてまいります。

そのために、個別に対応した人的支援が必要であることから、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引続き配置し、指導の充実を図ってまいります。

また、本年度は東中小学校に「肢体不自由学級」、上富良野中学校に「言語学級」の新設をしております。

育ちと学びの応援ファイル「すくらむ」の活用については、乳幼児期から学校卒業後までを見通した、長期的な視点に立った支援を進めるため各機関と連携を図ってまいります。

更に、幼稚園の特別支援に対して助成を継続し、指導の充実にも努めてまいります。

併せて、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」を通して、関係者の連携や研修の機会を持ち、指導の充実と特別支援学校や専門機関などの専門的見地から助言指導を得ながら、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。
(教育振興課学校教育班)

学校の危機管理としては、全教育活動の中で、安全確保に必要な知識や危険予測・危険回避能力等の指導を推進してまいります。そのために、十勝岳の噴火・大雨・地震など、自然災害や事件・事故の危機から子どもたちを守る安全教室・避難訓練などの工夫や、地域の指定避難場所としての役割を果たす学校が、防災計画と連動した防災・減災教育や危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の充実にも努めてまいります。

また、発生時の対応及び連絡等について、関係機関との共通理解と連携を図る取り組みを継続して進めてまいります。

そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで協力的体制づくりを進めてまいります。

更に、状況に応じて各学校の教職員や教育委員会職員による町内巡視や関係機関と迅速な情報伝達の体制づくり、子どもたちに関わる安全確保や事件及び事故の発生予防に最善を尽くしてまいります。
(教育振興課学校教育班)

教育環境の整備については、本年度7月に上富良野小学校の新校舎が完成し、新しい環境のもとで学習がスタートします。

また、上富良野中学校も校舎耐震改修に向けた実施設計や東中小学校の外壁塗装工事などを実施し、安全・安心な学校環境の整備を継続して取り組むとともに、教材備品の拡充を図るなど、学習環境整備も継続して取り組んでまいります。
(教育振興課学校教育班)

放課後プラン事業については、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、放課後スクールと放課後クラブを引き続き運営し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

また、この事業をより円滑に実施するにあたり、日々子どもたちのお世話をさせていただく人材の確保に、今後とも努めてまいります。
(教育振興課社会教育班)

(地域に根ざした高等教育の特色づくり)

道立上富良野高等学校の振興については、中学卒業生の減少によって、ますます生徒の確保が難しく、その存続を危ぶむ声が多方面から聞こえてくる状況にあります。少人数だからできる一人ひとりに目を向けた学習指導や進路指導などの教育の実践を進めるとともに、町内事業所の協力を得て就業体験を実施し、「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育の充実を図っております。

また、本年度も通学費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、継続して町内中学校との交流・資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を進めるとともに、「上富良野高校教育振興会」・「上富良野高校サポーターズクラブ」・「上富良野高校野球部を応援する会」など、地元関係団体の皆様とともに、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んでまいります。
(教育振興課学校教育班)

(豊かな社会性と優れた完成や想像力を育む成長環境づくり)

青少年教育については、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりを目指して「なかよしサミット」や「通学合宿」などを通して、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進してまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいている「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などによる活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

(教育振興課社会教育班)

「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」について

(まちの産業を支える担い手づくり)

農林畜産業をはじめ、商工業においても後継者の育成確保は大きな課題であり、その対策として、昨年度に引き続き新たな後継者に対する奨励金制度の運用を図り、担い手の確保に繋げてまいります。

農業分野においては、新規就農者の所得安定と定着化を図るため、国の制度を活用した奨励金交付事業や町独自の制度も複合的に適用する中から、必要な支援を行ってまいります。

更には、担い手の経営力の向上や農業分野における新たな事業・実践に繋げるため、研修事業などの充実を進めてまいります。

また、林業分野については「森林整備担い手対策」として、作業員、事業主、北海道、市町村の4者共同負担による奨励金制度を活用し、森林作業員の就労の長期化と安定化による森林労働力の確保を図ってまいります。

(産業振興課農業振興班、商工観光班)

当町の様々な分野における起業や連携を推進するため、将来を担う若者に対して、活力ある地域づくりを実践する中核的役割を担うリーダーの育成を目的に人材育成アカデミー事業を引き続き実施し、若者への多様な研修や体験、交流の機会を提供し、将来の町の担い手育成に努めてまいります。
(産業振興課商工観光班)

(地域の優位性と可能性を生かす産業づくり)

スタートから2年目を迎える「観光振興計画」の基本目標(観光客入込客数の増加、観光消費額の増加、観光客をもてなす機運の醸成、郷土愛の醸成)を達成するため、既存の観光素材の磨き上げや埋もれている観光資源を掘り起こすなど、関係団体や町民の皆様と協働して、満足度が高い観光地域づくりを目指します。
(産業振興課商工観光班)

全国的なブランド観光エリアである富良野圏域及び美瑛地域の一員として、道内客(札幌圏)、国内客(首都圏・関

西圏)、海外客の誘客事業については、「富良野・美瑛 田園休暇1, 000万人交流宣言～富良野・美瑛広域観光グランドプラン～」に基づいた積極的な活動と明確な効果を検証し、関係市町村と有機的に連携しながら、積極的な活動を展開してまいります。
(産業振興課商工観光班)

「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」について

(優れた景観に調和した社会基盤づくり)

景観行政団体として景観法に則した景観行政を推進し、かみふらの景観づくり計画に基づき、十勝岳連峰や田園丘陵が醸し出す当町ならではの良好な景観づくりを進めてまいります。

また、昨年10月1日付で北海道から委譲を受けた「屋外広告物の許可等に関する事務・権限」について、景観行政と一体的かつ効果的に執行してまいります。
(建設水道課公園担当)

(計画的かつ快適な市街地づくり)

昨年10月1日付けで北海道からの委譲を受けた「開発行為の許可等に関する事務・権限」については、開発行為を行おうとする事業者に対し、無秩序な開発を制限し、都市計画に基づく町づくりへの指導をより迅速に進めてまいります。
(建設水道課建設班)

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び町全体の住宅施策の基本となる「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備内容について検討しており、計画的な整備に取り組んでいます。本年度においては、泉町南団地の建替え整備に向けた1号棟建設と2号棟建設に向けての実施設計業務などに着手してまいります。

また、町営住宅の維持管理については、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の激しい町営住宅の修繕などについて計画的に実施していくとともに、未水洗化団地の解消を図るよう扇町団地の水洗化工事を計画的に進めてまいります。なお、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理に向けた協議を進めながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。
(町民生活課生活環境班)

「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」について

(町の歴史・文化を守り、活用し後世に受け継ぐ地域づくり)

郷土館については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

郷土館の開館について開拓記念館の開館期間にあわせ、昨年度から日曜日を開館し好評なことから今年度は祝日も臨時開館し、町民の皆様の歴史学習の機会充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財などの郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭にあわせて開催し、多くの町民の皆様には郷土の歴史などについての造詣を更に深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

また、「郷土をさぐる会」が郷土をさぐる発刊30号特別号として「かみふらの歴史年表115年」を発刊するにあたり支援してまいります。
(教育振興課社会教育班)

(新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり)

定住・移住対策については、当町の人口が既に「第5次総合計画」に掲げた目標人口を割り込んでいることから、「定住移住促進計画」に基づき、あらゆる施策を推進するとともに、関連する住宅や求人情報などを一元化して提供できる体制を強化しつつ、ワンストップサービス体制の中で、きめ細かな対応を図ってまいります。

また、施策の推進にあたっては、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力を更に進め、着実に成果に繋げられるよう、目標人口確保に向けた取り組みを進めてまいります。

(総務課企画財政班)

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」について

(みんなで進める協働のまちづくり)

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」を推進するための職員及び町民向けの研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、まちづくり活動助成制度の活用を推進し、着実に「協働のまちづくり」に向け一步一步進めてまいります。(町民生活課自治推進班)

(自衛隊と共存共栄のまちづくり)

自衛隊の関係では、平成25年末に上富良野駐屯地の削減問題に最も影響を及ぼす国の防衛計画の大綱の見直しと中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されましたが、そのなかで陸上自衛隊の定員数は現状維持と明記され、また北海道の良好な訓練環境を一層活用すると示されておりますが、上富良野駐屯地における主要装備である火砲と戦車の削減も示されており、現政権に対して自衛隊駐屯地などを有する自治体で組織する北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携を図り、国の防衛における北海道の役割や防災上の必要性を含め、削減による地方への影響などについて政府をはじめ関係の皆様にご伝えるとともに、引き続き現状規模堅持・さらなる拡充の要望活動を進めてまいります。特に、隊員の占める割合が極めて高い当町にとって、当駐屯地の主要部隊である戦車や火砲が削減されると部隊の規模が縮小され町の人口が大幅に減少するため、地域の死活問題となります。このため引き続き富良野地方自衛隊協力会と連携を図り、また富良野地方自衛隊協力会上富良野支部による地域の声を直接伝え、精力的な活動を行いこの問題に全力で取り組んでまいります。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、今まで同様、当駐屯地の協力をいただき障害の防止や軽減に努めて行くとともに、防衛施設周辺の生活環境などの整備に取り組んでまいります。

特に、上富良野演習場周辺3地区(日の出・富原・倍本)は多田畝舎や弾薬庫及び戦車専用道路などの地域にあり長年に渡り様々な問題を抱えていることから、自然保護・景観保全、周辺地区住民の福祉などの向上と快適な生活環境の形成などに寄与することを目的とした上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業に対し引き続き補助を行い、演習場周辺地区の振興対策を図ってまいります。(総務課基地調整室)

(行財政改革)

行財政改革については、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、時代の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

本年度は、5年間の計画期間とする町政運営改善プランの最終年となります。同プランは、計画の柔軟性を確保していくことが重要との考えから、毎年度見直しを行うこととしており、本年度取り組むべき事項について、「プラン26」として整理しましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、地域主権改革を見据えながら、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的・効果的に発揮され、様々な施策が町民の皆様により近いところで決定・実践されていく体制の構築に向けて、不断の見直しを行い、真に町民の皆様の期待に応え得る組織として進化するよう努力してまいります。(総務課総務班)

(町税等)

町税は、町財政の根幹を成すものであり、自主財源としての税収確保は、極めて重要であります。

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進、町税等滞納処理対策プロジェクト、夜間・休日納税相談、呼出催告などを引き続き実施するほか、特に悪質な滞納者には、財産の差押え及び行政サービスの制限など、現行制度の中で最大限に取り組み、収納率向上に向けて職員一丸となり収納対策を進めてまいります。

また、税外収入も含めた重複滞納者との総合調整を図り、組織内の連携により、組織総がかりで収納対策の取り組みを進めてまいります。
(町民生活課税務班)

ふるさと納税制度については、自主財源の確保とともに、まちづくりへの参加を促す制度として、町ホームページをはじめ、ふるさと会などを通じてPRに努めてまいります。

また、昨年12月に富良野市との間で締結しました定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進してまいります。
(総務課企画財政班)

(広域行政)

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、更に相互理解を深めながら取り組んでまいります。

(総合計画)

第5次総合計画の基本計画については、中間見直し検討の結果、これまでのまちづくりの取り組みを更に発展させていくことを確認したところから、今後とも、総合計画の基本理念の実現に向けより一層の取り組みを進めてまいります。